

## 第6回大阪労働局公共調達監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成22年8月2日（月）大阪合同庁舎第2号館 9階 共用A会議室	
委員（敬称略）	委員長 玉井 金五 大阪市立大学大学院経済学研究科教授 委員 岩本 洋子 弁護士 委員 河津 茂行 税理士	
審査対象期間	平成21年10月1日～平成22年3月31日契約締結分	
抽出案件	6件 内訳 （公共工事） ・競争入札で低入札価格調査の対象となったもの 1件 ・随意契約で新規案件のもの 1件 （物品・役務） ・競争入札で参加者が一者しかないもの 1件 ・物品購入の競争入札で落札率が最も低いもの 1件 ・競争入札にかかるもの（契約金額が高額なもの） 1件 ・随意契約で新規案件のもの（契約金額が最も高額なもの） 1件	
報告案件	0件 （備考）「報告案件」とは、監視委員会において不適切等と判断され、意見の具申又は勧告がなされたもの。	
審議案件	6件	
委員からの意見・質問 に対する回答等	意見・質問	回 答
	下記のとおり	下記のとおり

意見・質問	回 答
「設置要綱第6条に基づき抽出された審議案件の審議」	
<p>【審議案件1】公共工事において競争入札によるもののうち低入札価格調査の対象となったもの            （競争入札） ハローワークプラザ泉北入居工事            （契約の概要） ハローワークプラザ泉北移転に伴う内装及び電源工事等を施工したもの</p>	

意見・質問	回 答
<p>審議案件1は、低入札価格であるということが、1番のチェックポイントだと思います。落札率44.9%で、低入札価格の調査も十分になされているということを踏まえて、このハローワークプラザ泉北は、同じ建物内での移転で賃貸借は同じなんですね。</p>	<p>泉北の泉ヶ丘駅前に商業ビルが2棟建っていて、拡充するため同一建物内で移動いたしました。</p>
<p>賃貸借契約の貸主は、財団法人Aと同じで、同一建物内での移動ですね。賃貸借契約書についても更改したのですか。</p>	<p>そうです。それは契約のやり直しをしております。単価は同一です。平米数が変わっています。</p>
<p>低入札価格の中で、1点気になったのは、落札業者B社が、契約ベースでみた場合、年収3,000万円強ですが、予定価格ベースで年収を上回っています。落札価格が2,000万円で、B社の年間の営業収入の3分の2に該当する工事をB社が請けています。正直、B社がこの工事をする力があるのかな、施工面では問題ないかなと思ったのですが、どうでしょうか。</p>	<p>それにつきましては、決算の状況でありますとか、地方公共団体との契約等、経営状況等を確認いたしました。</p> <p>もちろん、安かろう悪かろうということがあるかと思いますが、別の業者にも施工管理をしていただいております。なおかつ、建物は大阪府の財産で、オーナーの財団法人Aにも技術的な部署もございますので、設計のチェックであるとか、施工時のチェックを行っております。施工結果につきましては、まず間違いはありません。</p>
<p>このビルは、賃貸借契約の中に業者指定がなかったわけですね。</p>	<p>はい。業者指定はございませんでした。ただ先ほども申し上げましたように、こちらの工事分については、必ず財団法人Aの設計のチェックが入るという形になっています。</p>
<p>賃貸借契約に業者指定がなければこれだけ安くなるのだと感心して見ていました。</p> <p>庁舎の移転、賃貸借契約を更新し、さらに改築、増築、システム移設を行ったという例は、過去にあったのですか。</p>	<p>昨年度でございますが、ご承知のようにハローワークについては、求職者や利用者の方が、正直、あふれかえっていた状況でございまして、本省から全国的に狭隘解消という指示の中、いろいろと行いました。また、新たに賃貸借を更新する必要のないものでも、庁舎内のレイアウトを変更して利用者用スペースをできるだけ増やすなど、昨年度1年間、相当そういった工事を行いました。</p>

<p>ハローワークの利用者があふれかえっているというのは、全国的にそうなんですか。</p>	<p>特に都市部は、そうです。21年度は、20年度比でいいますと4割から5割増加しています。泉北もそうですが、待ち時間が1時間2時間という状況で、利用者の方が入りきらないという状況でした。利用者の方にご不便をお掛けすることもありましたので、なんとか少しでも増床したいと、本省とも協議いたしました。泉北につきましては、同一建物に空室があり、リニューアルさせていただきました。</p>
---	--

<p><b>【審議案件2】公共工事において随意契約で新規案件のもの</b>  (随意契約) あべのルシアス8、9階内装及び設備工事  (契約の概要) 阿倍野公共職業安定所移転に伴う内装及び設備工事を施工したもの</p>	
---	--

意見・質問	回 答
<p>審議案件2は、審議案件1とは全く逆の対比案件で、賃貸者の方から業者の指定がなされています。</p> <p>単純に比較してみたのですが、所有者が施工業者を指定する場合の落札率は、平均で86.07%、競争入札が多少なりからんでくる場合には58.07%で、そのかい離は28%なんですね。そうすると、いろんな説明があつたとしても結局、業者指定があることによって、高めで設定されているという疑いは払拭できない。</p> <p>こういったところを脱却していかないと、国民から無駄使いをしているんじゃないかと指摘をうけたときに、説明が非常にしにくいかなと思います。</p> <p>阿倍野公共職業安定所、これは現地建替なんですね。今回、ハローワーク阿倍野就職支援センターも一緒に入ったのですか。</p>	<p>現地建て替えです。</p> <p>阿倍野公共職業安定所の庁舎は、文の里にありました。</p> <p>利便性の観点から文の里の庁舎だけでなく、駅ターミナルに職業紹介、職業相談などの施設が必要であるということで、ハローワークプラザ阿倍野と就職支援センターは、天王寺駅前のA I Tビルに入居しておりました。</p> <p>今回、仮庁舎でございますが、阿倍野公共職業安定所が、天王寺駅前にあります「あべのルシアスビル」に移転しました。</p> <p>移転するにあたり、A I Tビルが近隣にあるということで、天王寺駅前に施設が2か所あるというのは非効率ですので、一般職業紹介、職業相談を統合する形で、ハローワークプラザ阿倍野と、中高年層を中心にカウンセリング等を含め就職支援している阿倍野就職支援センターも統合する形で、「あべのルシアスビル」に移転しました。</p> <p>予定価格についてですが、全く同じ形で比較はできないのですが、審議案件1の泉北の予定価格と、本件、阿倍野の予定価格を参考までに、ステンレス建具という部材で比べてみました。泉北のステンレス建具部材の予定価格よりも、</p>

	<p>阿倍野のステンレス建具部材の予定価格の方が低くなっています。</p> <p>これは、施工実績に基づいて予定価格を算出していますので、本件、阿倍野の予定価格は、審議案件1の泉北の予定価格よりも低く設定されていると思います。そういったことも落札率がかい離している要因のひとつではないかと思えます。そのあたりをきっちりと説明できるようにしていきたいと考えています。</p>
<p>仮庁舎ということは、阿倍野公共職業安定所は現地建替えて、建替え終了後には、この施設は文の里に戻るのですね。そうすると契約金額4,650万円という高額な内装設備工事支出は、一体どれくらいのスパンで借りるのだろうか。そのところを是非お伺いしたい。</p> <p>原状復帰費用が出てくるだろうし、スパンが長ければこの大きな金額を支出したところで、その金額は回収できると思います。これが非常に短い期間だとすると、4,650万円のお金を内装設備工事だけで使用するのですか、という疑問を持つものですからお伺いしたい。</p>	<p>スパンにつきましては、現在の計画では3年間です。未確定ですが、庁舎の完成は、今の予定では25年中にはできると思います。ただ、大阪府から土地を購入するという事で調整中ですが、弊害もありまして、そのままうまくいかどうかという意味では、未確定でございます。</p> <p>文の里に戻りますと、利用者の方の利便性から、当然、駅ターミナルに施設が必要となりますので、一般職業紹介、職業相談などすべて新しいところに移るのではなく、「あべのルシアスビル」を活用するかもしれません。</p>
<p>この契約は、短期的な賃貸契約ではなくて、ある程度スパンも長いし、公共職業安定所は文の里に戻るけど、今後もそれ以外の機能は残ると理解していいですか。</p>	<p>可能性としてはでございます。実際のところ、あべのルシアスは、大体2,500㎡ほどですが、文の里の庁舎事務室部分につきましては、1,800㎡くらいしかございません。拡張してハローワークプラザ阿倍野の事務を取り入れた形でも、十分対応できるであろうという判断をしておりましたが、現実、全く対応できない状況でして、我々としても頭を悩ませているところであります。</p>
<p>ハローワークが、大きくならなくてはいけないのであれば、仮にちょっと大きくするというよりは、大きいところを1つ借りてもいいですよ。</p> <p>天王寺方面になくてはいけないとか、難波方面、キタ方面になくてはいけないという、固定観念はないと思います。天王寺であれば、梅田まで御堂筋線でたった15分ですから、1万㎡のところを梅田で借りてもいいのではないかと、そういう発想があってもいいのかなと思うのです。</p>	<p>梅田に1万㎡級のものがあれば業務が効率的になるのですが、現実には、ハローワークには、管轄区域がありまして、対事業場に向けた業務がございます。それがどうしても前提にありますので、なかなかそこまでいかないという状況にあります。また、天王寺、梅田、難波、それぞれお越しになる利用者の方々も、地域色と言いますか全然違います。たとえば梅田ですと、兵庫方面からもたくさん来られますし、やはり</p>

<p>手狭なので大きくする、そのたびに内装工事をする。国の行政はそういうものかもしれませんが、あんまり先をみてやらない。今の必要性で変えていく。そんな感じでは、どんどん工事費や内装費がでていくことになりかねないのではないですか。</p>	<p>地域、地域にあったサービスを展開できるかなと思います。市内に大きな施設が1つありましたら、コストの部分ではよいかもしれませんが、サービス展開としましては、問題があるかと思います。</p>
<p>全体条件の賃貸借契約が、22年3月19日に契約されています。借入金額が非常に安いと思います。それと比較して内装工事費4,650万円は、高いという感想をもったのですが。</p>	<p>契約期間が3月23日からとなりますので、約1週間の借入金額です。こちらの金額は日割り計算ということになります。22年4月1日に新たに契約をしております、この契約が、年間契約となります。</p>
<p>今回審議案件1と審議案件2を比べて、業者指定がなければ安くなるという傾向があるように思いますので、今契約している物件について、オーナーの方々に業者指定の条項を外してほしいというお願いをしてみてもいいでしょうか。</p> <p>また、今後、契約する物件については、絶対に業者指定の条項を外してほしいとお願いしてはどうでしょうか。</p>	<p>今回、阿倍野のほうは業者指定を外してほしいと交渉したのですが、電源工事ですとかほぼ100%に近い形で、ビルのオーナー会社の指定業者になっています。何かあれば他のテナントにも影響を及ぼすというのが理由であると思います。</p> <p>我々としても、おっしゃるように、説明責任もございます。当然割高感もございますので、そのあたりを今後どうしていくか、検討していきたいと思います。例えば、間仕切り工事とか、ケースバイケースで検討していく必要があると思います。既に契約条項に入っている物件についても、どこまで指定業者を外すことができるのか、そういった話をその都度やっていきたいと考えております。</p>
<p><b>【審議案件3】競争入札による物品・役務のなかで参加者が一者しかないもの</b>  (競争入札) 雇用調整助成金等システムの導入にかかる機器等の購入  (契約の概要) 雇用調整助成金等(雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金)の申請の急増に対応し、迅速な支払いを行うために、厚生労働省の発注を基に契約業者が当該システムのソフトウェアの設計・開発を行ったものであり、当該システムを導入するために必要となる機器等の購入を行ったもの。</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回 答</p>
<p>本省で21年11月18日にA社とシステム設計を、別途、契約しているのですね。そして、システム開発の購入は、各ローカルベースで契約を結ぶわけですか。</p>	<p>システムそのものは本省からの配付です。システム機器設備購入等は、地方での契約となります。</p>

<p>今までシステムに関するものは、どちらかという、本体の機器の購入もシステムのセットアップも最後の検収も、同じ会社に発注しているパターンがほとんどなのですが、本案件は、なぜ、機器の購入だけ別の会社からなのか、それも入札制度をとり入れたのかと疑問に思いました。</p>	<p>この件につきましては、昨今、システム関係の契約が注目されていますので、可能な限り競争性を有するにはどうしたらいいか、ということと考えたものです。</p>
<p>ハードの購入については、システム開発会社じゃなくてもいいのではないかと、要は機能だけきちんと押さえておけば、これに見合う機器を入れなさいということですね。</p>	<p>事業主支援コーナーという施設がありまして、このシステムそのものは、その施設の中で完結できるシステムになっています。ネットワーク化をする必要がなかったということもあつたかと思えます。</p>
<p>B社は、A社の関連会社なのですか。</p>	<p>A社の関連会社です。このシステムは、全国展開しており、他局の状況を聞きますと、A社と関連のない会社が落札しているところもあるようです。</p> <p>当局では、もう一社、C社が手を上げておりました。C社は、物品の販売で当局と取引の多い会社でありまして、仕様書を取りに来られ、説明もお聞きになられました。我々も興味を示していたのですが、結果として辞退されたということです。市販されているパソコンであり、全く調達ができないということではありませんので、なぜ一社だけの応札になったのか、我々も疑問に思っております。</p>
<p><b>【審議案件4】競争入札による物品・役務等で落札率が最も低いもの</b>  (競争入札) 電子複写機の購入  (契約の概要) 大阪労働局、各労働基準監督署及び各公共職業安定所等において使用している電子複写機の更新</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回 答</p>
<p>機器調達に関して、かつては、中古品はだめ、新品じゃないとだめというのが、私達の常識として持っていたわけです。今回、機能がきちんと充実していれば、リサイクル機でもいいですよという契約内容を、官庁関係では初めてみたものですから、非常に面白いなと思いました。それで、予定価格に対して低い金額で機器購入の実績ができたのかなと理解したのですが。</p>	<p>リサイクル機と申しましても、すべての部品をリサイクルしているというわけではございません。当然、再利用することができない部分も出てきます。それ以外の使用年数が浅く、状態のいい機種の一部を回収し、リサイクル使用した製品であり、外見上等は、新品の機械とほぼ変わらない状態で納品されています。</p> <p>入札につきましては、例年単体で機器購入の</p>

	<p>入札、これとは別に保守業務委託契約というよう な形で、入札・契約を行っていました。</p> <p>以前、当委員会において、貴重なご意見をいた ただき、参考にさせていただいて、今回、機器 の購入と保守業務委託を一緒に入札させていた だきました。</p> <p>機器の入札価格だけでみますと、A社が金額 的には安く、今までの契約でしたらA社が落札 している可能性があるのですが、B社が保守業 務委託契約で相当安くなっております。結果、 B社が落札したということになりました。これ により大幅に経費を削減することができまし た。</p>
<p>リサイクル商品でもOKだということですが、 いわゆる充足度合いですか、仕様書をしっかりク リアしているかどうか、納入後にどうやってチェ ックされていますか。</p>	<p>素人では、その機械の細部まで確認するとい うのは難しいかと思えます。当然、機器が納入 されて現品確認をして試し刷り等を行い、正常 にコピーがとれるということは、確認はしてい ます。納入後数カ月たっていますけれども、不 具合が発生しているという情報は入っていませ んのので、正常に作動していると考えています。</p>
<p>予定価格は、新品価格ですか。 また、入札仕様書は機器購入と保守業務委託で 作ってあるのですね。</p>	<p>予定価格は、新品価格です。 入札仕様書は、一本で作成しています。ただ、 契約は年度単位となります。機器購入は21年 度契約、保守業務委託契約は22年度契約とな っており、そのため契約書は、それぞれ別にな ります。</p>
<p>【審議案件5】競争入札による物品・役務等で契約金額が高額なもの (競争入札) 防犯カメラ等の購入 (契約の概要) 大阪労働局、各労働基準監督署及び各公共職業安定所等に設置する防犯カメラ 及びカメラ管理・記録装置の購入</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回 答</p>
<p>予定価格に対して、落札も41.8%と妥当と は言いませんが、非常に低い金額で落札されて、 予算の効率使用という点では何ら問題はない案件 であろうと思います。非常に素直な疑問がありま して、防犯カメラの導入は、厚生労働省全国ベー スでの問題なのですか。</p>	<p>全国ベースでの導入というのは、厚生労働省 で認められていますけれども、全国すべて一斉 というわけではなく、どうしても都市部が多い です。</p>

<p>落札業者がA社で、2番手はB社、いわば大手の全国展開されている会社です。そうするとわざわざ大阪地区で個別に契約しなくても、もっと広いエリアで一括集中的に契約すれば、予算の効率的な執行ができるのではないかと思うのですが。</p>	<p>全国すべてということになると、予算的に厳しいのかもしれませんが。 ただ窓口トラブルが多くなっておりますので、厚生労働省の予算の範囲内での購入が認められている状況です。</p>
<p>防犯カメラに犯罪の抑止力があるかないかということは、あまり入札と関係のない話ですが、結局は使い方によるらしいですね。だから、防犯カメラを設置されてどのように活用したらいいか、ということを考えていただきたいと思うのです。労働局の防犯カメラは、どのように活用したら1番効率がいいのか、まさに見え見えのところを設置して、暴力をふるったら映っていますよというやり方が、いいのかもしれないね。</p>	<p>防犯カメラを設置していますよというシールがあるのですが、防犯カメラの設置は、利用者の方々の安全確保という意味もあり、このシールはなかなか効果があります。 ハローワーク、労働基準監督署には、たくさんの方の利用者の方がお越しになられます。時には、トラブルも起こることもございますが、そういった点では抑止力になっているのかなと思っています。</p>
<p>落札業者A社は、庁舎警備の契約もしているのですか。</p>	<p>いいえ、庁舎警備の契約はB社です。ですから今、ハローワークも監督署も、庁舎警備のB社のシールと防犯カメラのA社のシールが2枚貼られています。</p>
<p>レコーダーに記録されている内容の確認は、A社がするのですか。</p>	<p>職員が行います。レコーダーの記録保存期間は一定期間で自動更新されます。もしトラブルが発生した場合、映像を別途USBとかCDに保存して、確認・保管します。トラブルなど特に何も問題がなければ自動更新で上書きされていきます。</p>
<p><b>【審議案件6】 随意契約による物品・役務等で契約金額が最も高額なもの</b>  (随意契約) ハローワークプラザ泉北等移転等に伴う求人検索システムの購入  (契約の概要) ハローワークプラザ泉北等移転、淀川所管内新施設開設及び高槻市地域職業相談室の設備拡充に伴う求人検索システムの購入並びに移設作業を行ったもの。</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回 答</p>
<p>この観点の契約は、毎回ピックアップしているのですが、見積書の中身をチェックさせていただきました。気になったのが、セットアップ、それからLAN配線の設置、こういったところがほとんど</p>	<p>おっしゃるような不透明な部分があるかも知れませんが、A社の製品が全国的に入っています。予算の関係もありますので、経費については、業者と話をしながら、全国的にどれぐらい</p>



<p>ど規模の大小にかかわらず同額になっている。LAN配線は、ケーブルの長さによって総額が違っていますが、単価は一緒で、2万円×本数になっています。システムそのものは、いったん開発したらそんなに毎回高額で売らなくても、開発費用が回収できないという話ではないですよ。システムそのものは、コピーする費用だけでいいと思うのですが、ほとんど100万円載っています。検索システム変更費用とか名称はいろいろ変わっていますが、見積書に100万円載っています。</p> <p>これが割高なのか、ほんとにそれが正常価格なのか、どうやってチェックすればいいのか、私も回答を持っていませんが、ただ、そこをチェックしていかないといけないと思います。</p>	<p>の経費がかかっているのか、本省ともヒアリングをしながら、適正な経費なのか検討はしています。</p> <p>余談ですが、数年前にB社も参入したいと言ってきましたので、規格等を説明して、一度検討してもらったのですが、結果としてネットワーク的に困難ということで辞退されました。</p>
<p>契約会社のA社の本社は、大阪市中央区ですか。ここにシステムエンジニア全部集めているのでしょうか。そうじゃないと思います。ここにあるのは、営業本体だと思うのです。システム管理部門はあちこちにあって、お客さんのニーズがあったらすぐに駆けつけられるようになっていると思います。かといって、いったん納入したシステムの保守管理、不具合があった時に駆けつける要員であって、移設する時々にA社が、総動員してやるかというところではなくて、A社の付き合いのある一次下請け・二次下請け業者に、工事期間はいつからいつまでこんな仕事きたので、みんな行ってほしいという形でやっているのが現状ではないかと思います。少なくともA社が直請けでやっているとは思えません。</p> <p>下請けにさせていませんか。</p>	<p>A社の直請負で行っています。</p> <p>基本的な移設であるとか新設で一からセットアップするというのは、必ずA社のシステムエンジニアが来られています。</p>
<p>システムエンジニアが来るのは知っています。ただ、実際LANの配線工事はA社の社員じゃないと思うのですが。</p>	<p>実際に立ち会いを行っておりますが、技術者が来てLAN配線まで行っています。LAN配線して最終的にサーバーまでつないで、動作確認するまでを行っています。</p>
<p>今回抽出しました6件を審議いたしました。すべて適正であると判断いたします。</p>	